

教育目標の実現に向けて

県南教育事務所長 佐藤 賢信

新年度が始まって2ヶ月が過ぎようとしています。5月13日（火）から所課長訪問がスタートしました。いずれの学校でも、自校の教育目標実現に向けて、保護者や地域を巻き込んで活気のある教育活動を展開しています。年度末に児童生徒がどのような姿になっていれば目標が実現されたと言えるのか、その具体的な姿やイメージを職員間でぜひ共有していただき、成果に結びつく取組をお願いいたします。

学校のグランドデザインは、学校教育目標の実現のために、学校教育全体の中でどのような課題と方策を考え、組織的に取り組んでいるかを示した基本構想です。作成に当たって、教職員が本音で語り合える機会や場がなければ、ベクトルはそろいません。教職員一人一人がそれぞれの役割分担の中でグランドデザインに沿った教育活動を計画・実践していくことが、育みたい児童生徒や目指す学校像の実現につながる第一歩になるのです。

所課長訪問の懇談では、主に「主体的・対話的で深い学び」を実現するための学力向上対策や、「コンプライアンス推進委員会」の取組、さらに、「特別支援教育の充実」等について説明していただいておりますが、今年度は特に「働き方改革の推進」についても伺っています。

この「働き方改革」について、「働きやすさ」と「働きがい」の実現にはより一層の工夫が必要です。改正給特法では、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置（業務量管理・健康確保措置）を実施するための計画（業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定・公表、計画の実施状況の公表が義務付けられます。

学校行事や部活動など、大胆な発想で見直しを進めた上で、各学校の「強み」を生かし、新しい時代にふさわしい学校のグランドデザインを描き、みんなの力を結集してよりより学校づくりを推進してください。

総務課

『現況確認にご協力ください』

6月は、扶養手当・児童手当を受給している職員の現況確認を行う時期です。事務担当者から認定状況に応じた所得関係書類等の提出依頼及びヒアリングによる確認がありますので、ご協力をお願いします。

なお、この時期によらず被扶養者がアルバイト・パートを始める、家族を扶養するなど事情が変わりそうな時は早めに事務担当者に相談してください。手続きが遅れると職員の皆様に不利益が生じる場合がありますので、ご注意ください。

事務職員の皆様におかれましては、認定状況の変更があった場合は、速やかに手続きを行い、その結果に基づいた電算報告をお願いします。また、今年度も現況確認の結果報告を後日文書にて依頼いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

人事課

★★★笑顔いっぱいの学校を目指して ★★★

「教員一人一人の資質・能力の向上」及び「学校全体の活性化・教育力の向上」のため、教員評価・人事評価における期首面談を実施していることと思います。一人一人の教職員がキャリアプランをもち、意欲をもって教育活動に当たることができるよう、評価者及び評価対象者が以下の内容を十分に確認しながら面談を進めてください。

- ① 自己目標は、学校の組織目標やグループ目標との「目標の連鎖」を意識して設定している。
- ② 自己目標における到達度については、具体的な数値目標を記載している。
- ③ 目標達成に向けた方法について、いつまでに何を実践するのか記載している。
- ④ コンプライアンス確保（自分事としてとらえ、不祥事を防止する）、働き方改革（ワーク・ライフ・バランスを踏まえたタイムマネジメント）、ICT 活用（デジタル教材や学習データ、遠隔・オンライン授業等）についても自己目標を設定している。
- ⑤ 推薦を受け、研修等を修了した教職員（中央研修・長期研修・教職大学院等）については、「研修で学んだことをどのようにして児童生徒へ還元するのか」に関して目標設定がされている。

また、令和6年度より研修受講履歴記録システム「Plant」の運用も始まり、新たな教師の学びの姿の実現に向けた体制の構築が進んでいます。自分の強みや弱み、求められる役割などを意識して、自分自身の学びにつなげていくために、学校の実情に合わせて、令和7年度向け「研修計画シート」も活用しながら面談を進めてください。

※以下の資料は教育情報 NW ポータルシステムに掲載されていますので活用してください。

◇教員評価の手引き（改訂版） 令和5年4月

【文書共有／06 教育改革課／教員評価／1.教員評価の手引き】

◇人事評価制度マニュアル（市町村学校用） 令和元年度

【文書共有／07 義務教育課／人事／01 人事評価（学校事務職員・学校栄養職員）】

◇県費負担会計年度任用職員（非常勤講師）教員評価の手引き 令和2年度

【文書共有／07 義務教育課／人事／02 教員評価（会計年度任用職員（非常勤講師））】

◇令和7年度向け「研修計画シート」

【公文書／教育改革課／＜教改第 903 号＞「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に資する「研修計画シート」の活用について（通知） 令和7年2月 17 日】

◇研修受講履歴記録システム「Plant」に関する Q&A

【文書共有／06 教育改革課／研修受講履歴記録システム「Plant」関係】

学校教育課

生徒指導班



生徒指導案件の対応や各種調査の回答では、日頃より、ご尽力・ご協力をいただきありがとうございます。今年度、生徒指導班では、魅力ある学校・学級づくりに向け、次の3つの取組に重点を置き、管内市町村教育委員会と連携して各学校を支援してまいります。

【教科の指導と生徒指導の一体化】

- ・生徒指導上の実践的な4つの視点を踏まえた授業づくりと集団づくりの推進
- ・教職員の意識改革と研修による授業改善及び学校経営の充実

【暴力・いじめ・インターネットに関わる問題への対応】

- ・危機管理マニュアルや学校いじめ防止基本方針等の見直し（各学校の実情に即して適切に機能しているかを点検し、必要に応じて見直す）
- ・人権意識や人間関係形成能力、情報活用能力を向上させるための生徒指導計画の見直し

【不登校の未然防止及び社会的自立に向けた支援】

- ・新規及び継続それぞれに応じた不登校支援の充実（「児童生徒理解・支援シート」の活用）
- ・教育相談体制の充実やSOSの出し方教育とメンタルヘルス教育の推進

生徒指導上の課題は、近年ますます多様かつ困難なものとなっています。国や県からの通知・通達に基づく取組と併せて、生徒指導に係る各種事業の積極的な活用や専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、カウンセリングアドバイザー、いじめ解消サポーター等）の効果的な活用をお願いいたします。